

## 安城市ジョブ・リターン制度実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、家庭の事情により退職した者を再度市職員として採用することができる制度（以下「ジョブ・リターン制度」という。）に関する事項を定めることにより、即戦力となる人材の確保に資するとともに、安心して育児、介護等ができる職員の働きやすい環境づくりを行うことを目的とする。

### (対象となる職等)

第2条 ジョブ・リターン制度による採用の対象となる職種は、任期の定めがない常勤の職員が就くこととなる全ての職種とし、ジョブ・リターン制度による採用者は退職時の職種に採用されるものとする。

### (採用日)

第3条 ジョブ・リターン制度による採用の日は、原則として4月1日又は10月1日とする。

### (対象者の要件)

第4条 ジョブ・リターン制度の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) ジョブ・リターン制度による採用により就くこととなる職種における勤続期間が5年以上であること。ただし、勤続期間中に分限休職、懲戒停職、産前産後休暇、介護休暇（介護時間を除く。）、育児休業、自己啓発等休業及び配偶者同行休業の日数がある場合は、当該勤続期間の日数から当該日数を除いた日数が1825日以上であること。
- (2) ジョブ・リターン制度による採用の日において、退職の日の翌日から起算して5年を経過した日までの者であること。
- (3) 退職事由が婚姻、育児（小学校就学の始期に達するまでの子の育児に限る。）、看護、介護その他の家庭の事情（市長が退職することをやむを得ないと認めるものに限る。）によるものであること。
- (4) ジョブ・リターン制度による採用の日において、満45歳に達していないこと。
- (5) 過去にジョブ・リターン制度による採用をされていないこと。

### (職務の級等)

第5条 ジョブ・リターン制度による採用者の職務の級は、退職時における職務の

級とする。この場合において、退職時に係長の職にあった者は、専門主査として採用するものとする。

(号給)

第6条 ジョブ・リターン制度による採用者の号給は、退職時の号級（育児休業をし、職務に復帰することなく退職した者にあつては、退職日に職務に復帰し、安城市職員の育児休業等に関する条例（平成4年安城市条例第6号）第8条の規定により調整されたものとみなした場合の号給）を基に、退職後の職歴について経歴年数を加算した号級によるものとする。

(昇格に要する在級期間の通算)

第7条 昇格に要する在級期間の算定に当たっては、退職時までにおける在級期間を通算するものとする。ただし、在級期間が昇格に要する期間に足りる者であっても、ジョブ・リターン制度による採用の日の属する年度の翌年度の末日までは、昇格しない。

(意思の確認)

第8条 人事課長は、第4条第3号に該当する退職事由により退職する者に対しジョブ・リターン制度の利用希望の有無を確認するとともに、ジョブ・リターン制度の利用を希望する者に対し様式第1による届出書を提出するよう依頼するものとする。ただし、この規定は、当該届出書の提出のない者がジョブ・リターン制度を利用することを妨げるものと解してはならない。

(選考の申込手続)

第9条 ジョブ・リターン制度による採用を希望する者は、市長が別に定める日までに、様式第2又はインターネットの専用フォームに必要事項を入力する方法により選考の申込みを行うものとする。申込みを受けた任命権者は、当該申込みに係る書類の審査、過去の勤務実績及び個別面接の結果による当該採用に係る選考を行う。

(退職手当)

第10条 ジョブ・リターン制度による採用者が退職する場合における退職手当の算定に用いる勤続期間には、ジョブ・リターン制度による採用の日前の勤続期間を通算しない。

(他の採用制度との関係)

第11条 ジョブ・リターン制度は、その対象者が他の採用制度を利用することを妨げるものではない。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年10月1日から施行する。

様式第1（第8条関係）

安城市ジョブ・リターン制度利用希望届

		届出日	年	月	日
職員番号					
住所	〒				
氏名					
生年月日	年	月	日		
電話番号					
職種					
補職					
退職予定日	年	月	日		
退職理由（退職がやむを得ないことが分かる程度に記入）					
採用希望年月日（予定）（任意）	年	月	日以後		

※この届出書に記入された情報は、安城市ジョブ・リターン制度の実施や採用制度の検討に使用します。

【以下人事課使用欄】

--

様式第2（第9条関係）

安城市ジョブ・リターン制度による選考申込書

		申込日	年	月	日
住所	〒				
氏名					
生年月日	年 月 日				
電話番号					
退職時の職種（採用を希望する職種と同一）					
退職時の補職					
退職日	年 月 日				
退職理由（退職がやむを得ないことが分かる程度に記入）					
採用を希望する理由（志望動機を含む。）					
自己PR					

退職後の経歴（資格・学歴・職歴）		

【以下人事課使用欄】

申込番号	